

普天間飛行場の代替の施設建設に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十二年十月十八日

佐藤正久

参議院議長 西岡武夫殿

普天間飛行場の代替の施設建設に関する質問主意書

普天間飛行場の速やかな移転の実現は、沖縄県の負担軽減のための最重要課題であり、その代替施設の建設については、二〇一四年までの完成が目標とされている。

右の点を踏まえ、以下質問する。

一 普天間飛行場の代替施設の建設は、二〇一四年までの完成が目標とされているが、その目標は、現在においても変わりはないか。

二 二〇一四年までの完成の可能性について、どのように認識しているのか。また、実現可能であるとするならば、その根拠は如何なるものか。

三 二〇一四年までの完成となると、今から約四年一カ月しかない。政府が推進していると思われる「I」字案の場合、「普天間飛行場の代替の施設に関する専門家会合報告書」によれば、V字案より新規設計及び環境影響評価の修正に約十五カ月を要するとされており、その場合、工期は最大で約二年十カ月となるが、目標である二〇一四年までの完成は可能であるのか。政府の見解を示されたい。

右質問する。

